

介護予防通所リハビリテーション利用料

要介護度	1か月当たりのご利用者負担金(定額制)		
	1割	2割	3割
要支援 1	2,268 円	4,536 円	6,804 円
要支援 2	4,228 円	8,456 円	12,684 円

【加算料金】

項目	加算額				備考	
	1割	2割	3割			
一体的サービス提供加算	480	960	1,440	円/月	栄養改善又は口腔機能向上サービスを1ヶ月に2回以上行っている場合	
退院時共同指導加算	600	1,200	1,800	円/月	退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った場合	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	562	1,124	1,686	円/月	生活行為の充実に図るためのリハビリテーションを実施した場合(6月以内)	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20	40	60	円/回	利用開始時及び利用中6月ごとに利用者の口腔の健康状態及び栄養状態について確認し介護支援専門員に情報提供した場合	
科学的介護推進体制加算	40	80	120	円/月	利用者の心身の状況等を厚生労働省に提出し、サービス提供するために必要な情報を活用している場合	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援 1	88	176	264	円/月	以下のいずれかに該当する場合 ①介護福祉士70%以上 ②勤続10年以上介護福祉士25%以上
	要支援 2	176	352	528	円/月	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援 1	72	144	216	円/月	介護福祉士が50%以上配置されている
	要支援 2	144	288	432	円/月	
利用開始月から12月を超えた期間に利用した場合	要支援 1	基本報酬から120円/月減算			3月に1回以上リハビリテーション会議を開催し、計画を見直ししていることに加え、利用者毎の計画書等の情報を厚生労働省に提出し、リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合は減算しない	
	要支援 2	基本報酬から240円/月減算				
介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)イ・(Ⅰ)ロ・(Ⅱ)イ・(Ⅱ)ロ・(Ⅲ)・(Ⅳ)	(Ⅰ)イ所定単位数に10.3%を乗じた単位数 (Ⅰ)ロ所定単位数に11.1%を乗じた単位数 (Ⅱ)イ所定単位数に10.0%を乗じた単位数 (Ⅱ)ロ所定単位数に10.8%を乗じた単位数 (Ⅲ)所定単位数に8.3%を乗じた単位数 (Ⅳ)所定単位数に7.0%を乗じた単位数 ※介護保険負担割合が2割の方は2倍、3割の方は3倍となります。					

【介護保険外料金】

食費 700円/日	日用品費 130円/日	教養娯楽費 110円/日
おやつ込み	石鹸・シャンプー・ティッシュ・お茶等	新聞・雑誌・レク材料・カラオケ等

・食費、日用品費、教養娯楽費は利用回数毎に請求させていただきます。

オムツ代

- ・テープ止めタイプ 80/枚
- ・パンツタイプ 70/枚
- ・尿取りパッド 30/枚

マスク代

- ・1箱2枚入り 100円

- ・作業療法等の材料費は内容により実費負担となる場合があります。
- ・理容代、行事代、外部施設利用時の入場料等は実費負担となります。
- ・当日キャンセルされた場合は食材費360円を頂きます。